

関 係 各 位

滋賀県立障害者福祉センター所長
(公印省略)

令和3年度7月・8月分の施設利用申込の受付について(通知)

日頃は、当福祉センターの運営に格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年度当福祉センター施設利用について、混雑が予想される学校夏季休業を含む7月・8月の円滑な利用を目的として、障害者団体の施設利用の申込受付を下記により行います。
つきましては、施設の利用を希望される場合には、御参加いただきますよう御案内いたします。

記

1. 日 時 令和3年6月9日(水) 午前10時00分から12時00分
※ 受付：午前9時45分から10時00分

来所し申込みされた団体のみを対象とし、電話での予約は受付致しません。また、当日は受付を12時までとし、改めて翌6月10日(木)9時30分から直接来所および電話での随時予約受付を行います。

2. 場 所 滋賀県立障害者福祉センター アリーナ
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
TEL 077-564-7327 FAX 077-564-7641

3. 制限事項

- (1) 各施設の利用人数

- ・アリーナ全面：40人以下 半面：20人以下
- ・小アリーナ：15人以下
- ・プール(団体専用枠)：30人以下
- ・会議室：全室40人以下 1室：10人以下
- ・和室：要相談

- (2) 予約の対象範囲

全施設の空いている時間帯とします。

プール

団体専用枠として 午前の部10時00分から12時00分まで
1団体(30人以下)の利用とします。

個人利用と共用 夜間の部17時30分から20時00分まで
1団体(10人以下)の利用とします。

アリーナ

半面利用での受付を原則とします。

(3) 予約日数の制限

公平かつ有効利用の面から 1回(1巡)の受付可能日数を7・8月分1団体1日分までとします。 ※必要日数分を巡回していただくこととなります。1ヶ月、最大5日分。

(4) 土・日・祝日の利用の予約

土・日・祝日の利用の予約は、月間日程調整会議での申請が最優先となります。

土・日曜日・祝日に優先的に利用を希望される場合は、月間日程調整会議に御参加ください。

7月分月間日程調整会議 5月2日(日) 13時から 会議室にて

8月分月間日程調整会議 6月6日(日) 〃

4. 留意事項

(1) プールの予約受付

当日(6月9日)以降、プールの予約受付は期間を設けて行いますのでご注意ください。

7月分プール受付期間

6月10日(木) 9時30分から6月13日(日) 16時30分まで

8月分プール受付期間

6月10日(木) 9時30分から7月2日(金) 20時30分まで

※ 期間内に予約が入らなかった(キャンセルを含む)

「団体専用枠」は、個人利用に変更します。

(2) 利用のキャンセル

キャンセルは、決まり次第、当センターまで必ず連絡いただきますようお願いいたします。